

## 第5回阿蘇市議会会議録

- 1.平成29年12月1日 午前10時00分 招集
- 2.平成29年12月1日 午前10時00分 開会
- 3.平成29年12月1日 午前10時39分 散会
- 4.会議の区別 定例会
- 5.会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6.出席議員及び欠席議員

### 出席議員

1 番	立石昭夫	2 番	竹原祐一
3 番	岩下礼治	4 番	谷崎利浩
5 番	園田浩文	6 番	菅敏徳
7 番	市原正	8 番	森元秀一
9 番	河崎徳雄	10 番	大倉幸也
11 番	湯浅正司	12 番	田中弘子
13 番	五嶋義行	14 番	高宮正行
15 番	古澤國義	16 番	阿南誠藏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	井手明廣	20 番	藏原博敏

### 欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	阿南誠一郎	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	吉良玲二
土木部長	阿部節生	教育部長	市原巧
総務課長	村山健一	福祉課長	本山英二
農政課長	佐伯寛文	建設課長	中本知己
財政課長	山口貴生	教育課長	日田勝也
税務課長	藤井栄治	ほけん課長	藤田浩司
観光課長	秦美保子	住環境課長	古閑政則
市民課長	岩下まゆみ	まちづくり課長	荒木仁
阿蘇医療センター事務局長	井野孝文	波野支所長	加藤勇二郎

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	石寄寛二	議会事務局次長	山本繁樹
書記	佐藤由美		

## 9. 議事日程

開会（開議）宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について（議長）

日程第 4 諸般の報告について（市長）

日程第 5 提案理由の説明

午前 10 時 00 分 開会

### 1 開会宣言

○議長（藏原博敏君） それでは、議員の皆様、執行部の皆様、改めましておはようございます。

平成 29 年第 5 回阿蘇市議会定例会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、年末を控え、大変多忙な折、第 5 回定例会の本会議にご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

本定例会に提出されました諸議案につきましては、後ほど佐藤市長のほうから説明がありますが、議員各位におかれましては慎重に審査をしていただき、適正にして妥当な議決をいただきますようにご協力をよろしくお願いを申し上げ、開会の言葉といたします。

それでは、早速会議に入ります。

ただ今の出席議員は 20 名であります。従いまして、定足数に達しておりますので、平成 29 年第 5 回阿蘇市議会定例会をこれより開会いたします。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（藏原博敏君） 日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。

今期、定例会の会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定によりまして、6 番議員、菅敏徳君、7 番議員、市原正君の両名を指名いたします。

### 日程第 2 会期の決定について

○議長（藏原博敏君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。  
会期日程等につきましては、これより議会運営委員長が報告を申し上げます。  
議会運営委員長、古木孝宏君。

○議会運営委員長（古木孝宏君） おはようございます。  
議会運営委員会の結果について、ご報告をいたします。

議会運営委員会を11月24日に開催し、本定例会の会期日程等につきまして審議をしました結果、まず会期につきましては今定例の付議事件が報告2件、承認1件、条例の制定・廃止等10件、補正予算の7件及びその他10件の合計30件であることから、会期を本日12月1日から12月18日までの18日間といたしました。

会期日程につきましては、議員各位に配布してあるとおりであります。ご了承願います。

次に、本定例会における議案等の審議の方法であります。専決処分の報告については、報告後質疑を行い終了、また専決処分の承認については委員会付託を省略することといたしました。残りの議案27件については、質疑の後、各常任委員会へ付託することといたしました。

なお、議案審議については、ただ今申しましたように会期中の日程に従って、各常任委員会に付託されますので、毎回言っておりますが、自己の委員会の件についての質疑はご遠慮願いたいと思います。

次に、一般質問の取り扱いについてご報告いたします。まず、一般質問の通告期限であります。12月4日、午後5時までといたしました。また、質問時間あります。答弁も含め45分間といたしておりますので、議員各位のご理解をお願いいたします。

なお、本日の議会散会後は全員協議会を開くことといたしておりますので、ご出席のほどをよろしく願います。

以上、議会運営委員会の会議の結果について報告を終わります。

○議長（藏原博敏君） 会期日程等につきましては、ただ今、議会運営委員長の報告のとおりであります。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議なしと認めます。

従って、会期日程等につきましては、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

### 日程第3 諸般の報告について（議長）

○議長（藏原博敏君） 日程第3「諸般の報告」を行います。

皆様方のお手元に報告書をお配りしておりますので、主なものについてご報告させていただきます。

まず、監査委員より平成29年8月分から10月分までの例月出納検査報告書が提出されております。報告書につきましては、議会事務局に保管しておりますので、皆様ご自由に閲覧をお願いしたいと思います。

次に、熊本県市議会議長会等の開催状況についてご報告いたします。第 265 回熊本県市議会議長会が 10 月 12 日、13 日にかけて荒尾市において開催されました。阿蘇市町村議会正副議長研修会が 10 月 26 日、10 月 27 日に向け、鹿児島市方面で開催されました。詳細につきましては、後でご覧いただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

#### 日程第 4 諸般の報告について（市長）

○議長（藏原博敏君） 日程第 4「市長の諸般の報告」を行います。

佐藤市長。

○市長（佐藤義興君） おはようございます。熊本地震から 1 年 7 箇月、阿蘇中岳の爆発的噴火から 1 年 1 箇月が経過し、これまで被災された皆様方の生活再建、安定に向け、公共インフラの整備、農地等の復旧、産業再生など、懸命に取り組んでまいりました。未だ国道 57 号、JR 豊肥本線等の交通アクセスをはじめ、様々課題が残る中、10 月に熊本地震復興基金、創意工夫枠配分の市町村配分額が示され、県の一定ルールの下、事業の優先度を十分に見極めながら復興を加速させていかなければなりません。引き続き、被災された方々への丁寧な対応、きめ細かな支援に努め、復興の槌音が各地域に響き渡るよう関係機関とともに力を注いでまいります。

それでは、平成 29 年第 5 回阿蘇市議会定例会の開会にあたり、9 月の定例会以降の諸般の報告をいたします。

まず、総務部関係について報告します。

#### 【総務課】

今年も 10 月 3 日から 11 月 2 日に向け、市政施行後、12 回目となる市政報告会を市内 11 箇所で開催、市の財政状況をはじめ、本年は特に熊本地震の取り組み状況と支援制度、今後の事業計画について報告し、680 名の方々にご参加いただきました。報告会では、各地域の方々から道路交通や福祉施策等様々なご意見・ご指摘等をいただき、今後の市政運営に活かしてまいります。国の一億総活躍社会に向けた働き方改革の取り組みの一貫として、昨年から開始した職員のストレスチェック制度については、職員 306 名に加え、今年から非常勤職員 80 名も対象として実施しています。高ストレス判定者には、産業医の面接指導を勧奨、労働安全衛生法に基づく衛生委員会の組織見直しを進め、連携しながら職員の健康確保に努めてまいります。

第 2 次阿蘇市総合計画を円滑に推進するための行政運営指針となる阿蘇市行政改革大綱第 2 次は、有識者による行政改革推進委員会で審議した後、11 月にパブリックコメントを行い、策定を進めています。より効率的・効果的な行財政運営システム確立に向けて、「行政改革」、「財政改革」、「意識改革」の 3 項目に重点を置き、引き続き行財政改革に取り組んでいきます。

次に、市民部関係について報告します。

#### 【市民課】

熊本地震での災害廃棄物処理事業は、公費解体の進捗率が 99.1%で数件を残すのみとなり、年度内にはすべての事業が完了する見込みです。また、「熊本地震復興基金」を活用した「共同墓地復旧支援事業」は、被災した共同墓地の擁壁等復旧工事に係る補助金申請受付を 11 月から開始しました。

#### 【福祉課】

現在、休止中の支援養護老人ホーム上寿園は、来年 3 月末をもって廃止する予定であり、4 月から旧乙姫小学校グラウンドにおいて、もって廃止する予定であり、4 月から旧乙姫小学校グラウンドにおいて、民設民営「あそ上寿園」として社会福祉法人致知会に役割を担っていただくこととなります。あそ上寿園の建設事業進捗率は約 85%、現在内装工事に入っています。工事完了は来年 2 月末見込みで、3 月から順次入所者の受け入れを開始する予定です。また、熊本地震で被災された方の見守り、再建支援等は、地域支え合いセンターにおいて住居に関する相談など、これからも巡回活動を中心に支援してまいります。

#### 【ほけん課】

国民健康保険事業は、来年度から財政運営責任が都道府県となり、現在、各市町村の納付金等、県主導で精査事務が行われており、確定後は速やかにお知らせします。健康生活の基礎となる秋期住民健診は、11 月に終了、夏季の未受診者の受診勧奨は図れましたが、若年受診者の増加には至っておりません。今後、未受診者の方々に医療機関での個別健診の受診勧奨を働きかけていきます。

介護保険事業は、第 7 期介護保険事業計画素案の審議を行っており、指針・方向性が示された後、来年 4 月からの円滑な始動に向け、市民の方々及び関係機関等への周知徹底を図っていきます。

次に、経済部関係について報告します。

#### 【農政課】

農地等の災害復旧対策は、現在発注率 70.6%と非常に厳しい状況です。来年度作付けを目標に、早期復旧を進めていますが、市内業者は既に多くの工事を受注しており、市建設業協会と協議した結果、10 月下旬から県内 7 地域振興局管内の建設業者へ協力依頼と工事発注説明会を行ってきました。今後、市外の協力業者の発注も含め、復旧を急いでまいります。

復興基金事業のうち、農家の自力復旧支援事業は、現在 125 件の申請があり、約 21ha の農地復旧が完了、小規模農業用施設早期復旧支援事業は、来春の営農再開に向けて、阿蘇・一の宮町両土地改良区と連携し、農道、用排水路等の復旧に取りかかっています。被災農家向け経営体育成支援事業が現在 809 件、67.6%竣工していますが、建設業者不足が深刻で、年度内完了が難しい案件もあり、事業繰り越しを国・県に要望してまいります。

県営治山事業関係は、13 箇所のうち 8 箇所が施工中で、残りの箇所も入札段階となっています。特に被害が甚大であった狩尾日下地区は、2 箇所が工事が始まっており、1 箇所は年度内着手予定です。原野等の放牧地復旧は、J R L、公益財団法人全国競馬・畜産振興会の熊本地震被災放牧野復旧実証事業や日本財団の復興応援キリン絆プロジェクト事業助成を活用し、11 牧野が復旧補修に取り組み、既に 2 牧野が竣工し、放牧環境が回復しています。

### 【観光課】

阿蘇山上の復旧は、10月27日に3回目となる「阿蘇中岳火口見学の早期再開に向けたプロジェクト会議」を開催、復旧工事の進捗状況を確認及び安全対策の検討など、関係機関がそれぞれ復旧事業を進めています。また、11月28日には、阿蘇山上観光振興ビジョンの実現に向けて、阿蘇山上観光復興推進会議を設立、今後安全確保、山上観光の魅力創出、地域連携の3つの観点から、山上観光の目指す持続可能な将来像や振興策を検討してまいります。

国内観光客誘致は、熊本地震の発生で激減した教育旅行を回復させるため、県と連携し、熊本地震から学ぶ学習プロジェクトを作成、拠点施設として阿蘇火山博物館が役割を担い、当プログラムを進めています。

内牧温泉街では、地域住民、商工会会員の皆様が協力し、景観形成を目的に、市道内牧中央線沿いにチューリップを植栽、来年4月にはあそ☆ビバとあわせて6,000球の色とりどりのチューリップが歓迎し、訪れる観光客の方々の目を楽しませることとなります。

### 【まちづくり課】

商工業関係は、特産品の販売促進、消費拡大に向けた施策として、11月1日から「阿蘇市ふるさと応援寄附金」の受け入れを開始しました。阿蘇が好きな方、応援したい方々からのご寄附を募るもので、お礼の品は市内で生産、加工、販売されているものを基本としています。5,000円以上の寄附金額に応じて、約30種類の特産品を設け、既に申し込みをいただいているところです。

マイナンバーカードを活用した「地域経済応援ポイント導入事業」は、12月中に地域特産品等をインターネットで購入ができるよう準備を進めています。現在、ドリームカード加盟店でポイントが利用でき、今後市内の他の商店も利用できるように協議してまいります。

なお、ふるさと納税の御礼の品を贈ることで、全国の消費者に阿蘇市をPRし、さらに地域経済応援ポイント導入事業で阿蘇の特産品を購入いただき、地域の消費拡大につなげていきます。

次に、土木部関係について報告します。

### 【建設課】

震災の公共土木施設災害復旧工事は、11月22日現在83.8%を発注しており、本年の九州北部豪雨被害については、現在災害査定中です。継続整備中の道路河川維持改良工事は、建設業者の災害復旧工事の受注状況、施工進捗等を踏まえ、適時発注を行っていますが、建設業者の手持ち工事等を考慮した場合、やむを得ず繰り越しを視野に入れた発注となる見込みです。国道57号北側復旧ルート整備は、阿蘇側、大津側ともに24時間体制で工事が進められ、計画通りの進捗となっています。また、国道57号現道復旧は、山腹斜面頭部について恒久的な安定対策のため、アンカー引き抜き試験が行われ、現道付近では堆積土砂の撤去と併せ、決壊防止対策工事が進められています。なお、現道の状況は、市民代表の方々の視察に対応していただくよう熊本復興事務所に依頼しており、現地を確認できる機会を設けるようにしています。

「阿蘇地域における直轄砂防事業の早期実施を求める期成会」は、8月の設立直後、国土

交通省等の関係機関への要望等を皮切りに、10月下旬から11月上旬にかけて財務省を含め、県選出国會議員の方々に要望してきたところであり、今後も繰り返し働きかけを続けてまいります。

#### 【住環境課】

公共下水道関係の災害復旧工事は、工事進捗が約70%であり、本年末には10件のうち8件が完了予定です。被災者再建については、10月12日、応急仮設住宅等の入居期間2年間は、入居されている方々の届けにより条件付きで1年間延長できることになりました。引き続き、意向調査を実施し、再建に向けた支援策の情報提供をしっかりと進めてまいります。

このほか、住まい再建の追加支援として、転居費助成、民間賃貸住宅初期費用助成、自宅再建住宅利子助成等が設けられ、周知を図り対応してまいります。なお、災害公営住宅については、11月2日、国の補助金交付決定を受け、新小里団地の建設に着手すべく手続きを行っています。

次に、教育部関係について報告します。

#### 【教育課】

10月に図書館まつり、11月に「文化祭」、「子ども芸術祭」が開催され、多くの市民の方々にご来場いただき、充実した文化の祭典に取り組むことができました。社会体育では、今月3日、市役所をスタート、ゴールとし、阿蘇市民地域対抗駅伝大会を開催します。多くの皆様方のご声援をお願いします。

熊本地震の災害復旧工事である阿蘇西小学校校舎改築工事は、安全祈願祭を今月7日に執り行い、来年12月の完成を目指します。なお、農村公園あびか復旧工事は、今月中に完了予定です。

次に、病院事業について報告します。

#### 【阿蘇医療センター】

阿蘇医療圏域の住民の皆様が安心・安全な暮らしを実感するためには、早期の医療環境整備・拡充が重要であり、先般、病院事業管理者とともに県に対し、医師、看護師の確保、へき地医療拠点病院の指定等、地域中核病院として阿蘇医療センターの医療提供体制確立について要望してまいりました。また、これまでの要望活動で、冬季の寒波等で道路が凍結、孤立した場合における重篤患者等の最終搬送手段として、自衛隊ヘリコプターの緊急患者空輸は、引き続き行われます。今後も不測の事態に備え、万全を期してまいります。

以上、第5回定例会開会にあたっての諸般の報告といたします。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 以上で、市長の諸般の報告を終わります。

#### 日程第5 提案理由の説明

○議長（藏原博敏君） 日程第5、市長より今期定例会に提出される議案の「提案理由の説明」を求めます。

市長。

○市長（佐藤義興君） 続きまして、平成 29 年第 5 回阿蘇市議会定例会提案理由の説明をさせていただきます。

報告第 18 号「専決処分の報告について」

本件は、平成 27 年 3 月 8 日、阿蘇市山田において発生した野焼きによる事故について、平成 29 年 10 月 18 日に示談が成立、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

報告第 19 号「専決処分の報告について」

本件は、平成 29 年 8 月 16 日、阿蘇市一の宮町坂梨において発生した公用車の物損事故について、同年 11 月 21 日に示談が成立、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

承認第 14 号「専決処分した平成 29 年度阿蘇市一般会計補正予算について」

本予算は、第 4 号補正であります。

本件は、本年 10 月 22 日、第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴い、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

歳入では、県支出金を、歳出では、総務費を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 1,591 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 207 億 6,370 万 7,000 円といたしました。

議案第 72 号「阿蘇市平成 28 年熊本地震復興基金条例の制定について」

本件は、熊本県から交付される平成 28 年熊本地震復興基金交付金（創意工夫分）を円滑に活用するため、基金を設置し、適正に管理するものであります。

議案第 73 号「阿蘇市表彰条例の一部改正について」

本件は、功労表彰及び善行表彰の対象者の範囲を明確化するとともに、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 74 号「阿蘇市個人情報保護条例及び阿蘇市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について」

本件は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律及び行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律の改正の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じた適切な個人情報保護対策を実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 75 号「阿蘇市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について」

本件は、市の機関に係る申請、届出その他の手続き等に関し、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法の整備・改善を実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 76 号「阿蘇市法令遵守の推進に関する条例の一部改正について」

本件は、公益通報者保護制度に関し、国の地方公共団体向けガイドラインを踏まえた整備・改善を実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 77 号「阿蘇市立養護老人ホーム設置条例及び阿蘇市養護老人ホーム運営検討委員会設置条例の廃止について」

本件は、民間養護老人ホームの開設に伴い、阿蘇市立養護老人ホームを廃止したいので、本条例を廃止するものであります。

議案第 78 号「阿蘇市農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部改正について」

本件は、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 79 号「阿蘇市担い手育成農地集積事業推進協議会設置条例の廃止について」

本件は、事業終了に伴い、阿蘇市担い手育成農地集積事業推進協議会を廃止したいので、本条例を廃止するものであります。

議案第 80 号「阿蘇山公園道路の設置及び使用料徴収条例の一部改正について」

本件は、阿蘇山公園道路の安定的な管理運営に資する財源を確保するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 81 号「阿蘇市営住宅条例の一部改正について」

本件は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 82 号「平成 29 年度阿蘇市一般会計補正予算について」

本予算は、第 5 号補正であります。

歳入では、熊本県市町村振興協会からの宝くじ等の交付金、熊本県から交付される平成 28 年熊本地震復興基金交付金（創意工夫分）等を計上しております。

歳出では、平成 28 年熊本地震復興基金交付金事業、公共施設管理基金積立金、障害児通所給付費、光ネットワーク維持業務委託料等を計上しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 7 億 9,918 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 215 億 6,289 万 6,000 円といたしました。

議案第 83 号「平成 29 年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について」

本予算は、第 3 号補正であります。

歳入では、国庫支出金及び市債を、歳出では、総務費及び事業費等を減額し、災害復旧費を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額から歳入歳出それぞれ 5,890 万円を減額し、歳入歳出予算総額を 6 億 7,674 万円といたしました。

議案第 84 号「平成 29 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について」

本予算は、第 3 号補正であります。

歳入では、繰入金を、歳出では、総務費及び予備費等を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 1,747 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 43 億 7,526 万 7,000 円といたしました。

議案第 85 号「平成 29 年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について」

本予算は、第3号補正であります。

歳入では、国庫支出金及び繰入金を、歳出では、総務費及び諸支出金を追加し、予備費を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ98万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を34億6,242万4,000円といたしました。

議案第86号「平成29年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について」

本予算は、第3号補正であります。

歳入では、繰入金を減額、諸収入を追加し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を減額、諸支出金を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額から歳入歳出それぞれ287万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額を4億1,664万5,000円といたしました。

議案第87号「平成29年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について」

本予算は、第2号補正であります。

歳出では、県道バイパス工事の一部施工に併せて、簡易水道本管の敷設工事を実施するため、水道管理費を追加しております。

なお、財源には、予備費を充用しておりますので、歳入歳出予算総額に変更はありません。

議案第88号「平成29年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

本予算は、第3号補正であります。

資本的収入では、他会計負担金及び補助金を、資本的支出では、建設改良費を追加しております。

これらの補正の結果、資本的収入予算額を3,930万6,000円、資本的支出予算額を1億3,293万5,000円といたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,362万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたします。

議案第89号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第90号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第91号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第92号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第93号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第94号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第95号「公の施設の指定管理者の指定について」

本件は、公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び阿蘇市公の施設における指定管理者の手続きに関する条例第5条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第96号「市道路線の廃止について」

本件は、道路法第10条第1項の規定に基づき市道路線を廃止したいので、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第 97 号「市道路線の認定について」

本件は、道路法第 8 条第 1 項の規定に基づき市道路線を認定したいので、同条第 2 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第 98 号「阿蘇広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」

本件は、阿蘇広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部を変更したいので、地方自治法第 290 条の規定により構成団体の議会において、同文議決を求めるものであります。

以上、議案 30 件(報告 2 件、承認 1 件、条例 10 件、予算 7 件、その他 10 件)を本日上程いたします。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長(藏原博敏君) 以上で、市長の「提案理由の説明」が終了しました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、午前 10 時 50 分から全員協議会を開催しますので、皆さん、全員協議会室のほうにお集まりをお願いいたします。お疲れでした。

午前 10 時 39 分 散会